

令和5年5月9日

保護者様

伊勢市立上野小学校  
校長 石井 清文

## 新型コロナウイルス感染症5類移行への対応について

報道等でご存知かと思われませんが、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は、5類感染症へ移行となりました。それに伴い、文部科学省から、これまでの方針が一部変更されることが通知され、それを受けて、伊勢市教育委員会から方針が示されましたので、その概要をお知らせします。

その方針は、「平時（感染がそれほど流行していない時）における感染症対策」と「感染流行時等に一時的に検討することが考えられる感染症対策」に分けられています。また、感染時の出席停止期間や濃厚接触者の取り扱いも変更されました。

### ・ 平時における感染症対策

換気の重要性や手洗い等で手指の衛生を保つことの必要性はこれまで通りです。また咳エチケットを指導することも同様です。

発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせず、自宅で休養するよう勧められているのも、これまで通りです。（原則、出席停止ではありません）

変更点として、児童の毎日の体温チェック、提出等は不要、清掃活動とは別の日常的な消毒作業は不要とされました。

### ・ 感染流行時等に一時的に検討することが考えられる感染症対策

着用を強いることはありませんが、感染流行時には、一時的に教職員がマスクを着用したり、児童に着用を促したりすることも考えられます。

対面の活動や大きな声を出す活動のような感染リスクが比較的高い活動を実施する際には、活動の場面に応じて、近距離、対面、大声での発声や会話を控える、身体的距離を確保することがあります。

### ・ 感染時の出席停止期間や濃厚接触者の取り扱い

感染時の出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」が基準となります。（無症状の感染者については、検体を採取した日から5日を経過するまで）（発症から10日を経過するまではマスク着用が推奨されています。）  
本出席停止の場合、出席停止明け初登校の際、届出書等の提出は必要ありません。

濃厚接触者の扱いは、5/8以降は、濃厚接触者としての特定は行われないため、同居家族が感染した児童においても、本人の感染が確認されていなければ通常通り登校が可能です。（本人も感染している疑いがあり欠席した時に、出席停止となる場合がありますので、学校にご相談ください。）

学級閉鎖は、学級内に複数（学級の2～3割程度）の児童の感染があり、学級内の他の児童に感染が広がっていると判断された場合や伊勢市が必要と判断した場合になります。

本校においても伊勢市教育委員会の方針に則り、感染対策と教育活動の両立をめざし取り組んで参ります。保護者の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。